

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金

事業主から休業手当を受け取っていない
中小企業で働く方々が直接受給できます

パート・アルバイトも対象です！
シフト減少による休業も対象になります

賃金の **8割** 月額最大 **33万円**

お問い合わせ先

0120-221-276

平日 8:30～20:00

休日 8:30～17:15

オンラインまたは郵送で申請

新型コロナウイルス感染症対応
休業支援金・給付金 